

○ 農業水利施設保全合理化事業実施要綱（平成25年2月26日付け24農振第1931号農林水産事務次官依命通知）一部改正新旧対照表
 （下線の部分は改正部分）

改 正 後	現 行
<p style="text-align: center;">農業水利施設保全合理化事業実施要綱</p> <p style="text-align: right;">平成25年2月26日付け24農振第1931号 最終改正 平成27年2月3日付け26農振第1707号</p>	<p style="text-align: center;">農業水利施設保全合理化事業実施要綱</p> <p style="text-align: right;">平成25年2月26日付け24農振第1931号 最終改正 平成26年2月6日付け25農振第1892号</p>
<p>第1～第11（略）</p> <p>附 則 1～4（略）</p> <p><u>5 平成27年度採択を希望し、平成26年11月末までに事業採択申請書等を提出した地区であって、平成26年度補正予算（第1号）における採択を希望する地区については、第5の事業採択申請書等を提出したものとみなす。</u></p>	<p>第1～第11（略）</p> <p>附 則 1～4（略）</p>